

勝俣大紀議員

第1 標題「プラスチックごみ等の分別および回収について」

1 回目の質問

今回は、プラスチックごみ等の分別および回収について、質問をさせていただきます。

一般的なごみの回収は、家庭から出る生活ごみを中心に可燃物、不燃物、資源ごみ、粗大ごみにそれぞれ分別し、回収については、地域のごみの集積場所や資源ごみのリサイクルステーション、一般業者がそれぞれの自宅を訪問する方法や、直接、環境美化センターに持ち込む方法で回収をしております。また、ごみの回収前の分別については、市民のみなさんの協力を得て、適切に分別されております。しかし、最近、資源ごみとして扱われているはずのプラスチックごみが川に流れ、海に到達し、粉々になったものが海洋生物に多大な影響を及ぼしているというマイクロプラスチックが全世界的な課題となっております。そこで、本市では、このマイクロプラスチックの発生原因であるプラスチックごみと今後どう向き合っていくのかについて、伺います。

このマイクロプラスチックが海洋生物に多大な影響を及ぼしていることは、新聞等で報道され、情報発信がなされ、世界的な課題となっております。このマイクロプラスチックの発生元は、レジ袋、ペットボトル、食品トレー、弁当の容器等になっているため、このプラスチック製品の取り扱いについて、なるべくプラスチック製品を削減していこうとこれらの製品を見直し、積極的に資源化し、再利用しようという動きがあり、わが国においては、本年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されました。この新法では、プラスチックの製造会社、販売会社、市町村の行政に至るまで、今後の取組について、大枠が明示されています。しかしながら、この新法においては、市町村は家庭から排出されるプラスチック使用製品の分別収集・再商品化に努めることとされております。本市において、積極的にこのプラスチック製品の分別収集し、資源化していくことは、地域の活性化、観光地の活性化、移住定住の促進、市民サービスの向上につながっていくものと信じております。これらのプラスチックごみを資源化していくには消費者である市民の協力が不可欠となります。

また、日本をはじめ、諸外国ではこのプラスチックごみの対応について、SDGs を掲げ、環境問題の解決のため、取り組んでいます。そこで生まれたのが、サーキュラーエコノミーという概念です。これは、一度使った資源を何度も利用していくという、

いわゆる循環型経済を構築するものです。今までのように一度で捨てていくものとは違い、あくまでも循環させることが大切であると解釈されています。すでに大手企業においては、再利用、リサイクルを促進するため、技術開発をしています。日常何気なく買っているもののパッケージに関してもプラスチックの削減が行われており、SDGsの目標の12の「つくる責任、つかう責任」において作る側の責任を果たそうとしています。一方、この使う側の責任を果たすためには、消費者でもある市民の皆さんの協力が必要となっていきます。

私はこの一般質問をしようと思ったきっかけは、ウォーキングアプリを導入したことで、自宅から市役所まで健康のために歩いて通ってみようと思いついた時期があり、実際にごみを拾ってみて気づいたことが多かったことでした。歩いているときに気がなったのが、吸い殻等にポイ捨てる状況でした。試しにごみを拾いながら、市役所まで行ってみようと思いき、ゴミ袋を片手にゴミを拾いました。想像していたよりゴミが落ちていることが分かったと同時に、特に多かったのは、たばこの吸い殻でした。この吸い殻について調べてみると、吸い殻のフィルター部分にはセルロースアセテートというプラスチックの一種が使われており、分解に13年もかかるということや、有害な毒素が環境に放出されるうえ、子どもや野生動物が吸い殻を口にする危険もあり、実際、魚、鳥、クジラ、その他の海洋生物の胃の中から吸い殻が発見されることも多いようで、この事実を知って、非常に驚き、プラスチックごみについて、深く考えることとなりました。このプラスチックごみについて調べてみると、何気なく捨てているゴミの中にもプラスチック製品が含まれていることが分かり、実際に1週間、可燃ごみとして捨ててしまっていたゴミを分別しようと思いき、実際にやってみました。結果は、食品トレー等のプラスチック製品が約6割、生ごみが3割、資源ごみとならない雑紙が1割と圧倒的にプラスチックごみが多く、かさばっていて、置き場所に苦労しました。生活ごみに関して、可燃ごみでなく、リサイクルの対象となり得ますが、実際、可燃物として処理しています。食品トレーについては、積極的に回収されているスーパーもありますが、実際そこまでもっていくことを思えば、二の足を踏んでしまい、可燃物で捨ててしまいます。

本市では、市民の皆さんに協力をしていただき、可燃物と資源ごみとを分別しておりますが、今後SDGsに目標達成に向けて、資源ごみ、とくにプラスチックごみの取り扱いを見なおす必要性があると感じております。

また、ごみの分別回収の方法をより細分化することにより、収集するごみの量を減らしていくことにもつながり、近い将来各市町村の負担軽減につながっていくものと予想されます。

そこで、今現在の資源ごみの取り扱いについて伺います。資源ごみの回収方法および回収した後、どのような経路で資源化されているのか教えてください。

一方で、ごみの回収については、生活ごみばかりでなく、道路や歩道に落ちてしまったごみについて、対応をしなければならないと感じております。生活ごみとして出されるものは、何とかコントロールできますが、いったん、家の外に飛んでしまった飛散物やポイ捨てされたものについては、気づいた人に拾ってもらうしか方法がないと思います。また、河川に落ちてしまったごみを回収するには、難しいと思いますが、この河川のごみの回収については、どのように対応しているのか、また、どのようなものが回収されているのかを教えてください。

以上、第1回目の質問とさせていただきます。

1 回目の市長答弁

勝俣大紀議員のプラスチックごみ等の分別及び回収についての御質問にお答えいたします。

本市におきましては、富士吉田市 SDG s 推進指針を掲げ、環境・社会・経済を統合的に捉え、地域における諸課題の解決や市民が安心して暮らせるまちづくりのための取組を進めております。

その中で、ごみ処理に関する課題としてごみの減量化や資源化につきましては、世界遺産である富士山を有する市として、行政・企業・市民などが協力し、市民はもとより市内を訪れる観光客も心地よく過ごせるまちづくりを目指して、更なる啓発に努めてまいります。

なお、プラスチックごみ等の分別及び回収の具体的内容につきましては、市民生活部長をして答弁いたさせます。

以上、私からの答弁といたします。

【市民生活部長答弁】

勝俣大紀議員の御質問にお答えいたします。

まず、現在の資源ごみの回収方法及び回収した後の資源化までの経路についてですが、本市におきまして、資源物として回収している物は、紙類、缶類、ビン類、プラスチック製容器包装類などです。

資源物の回収方法についてですが、環境美化センターへの直接持込みのほか、ごみステーションでの回収、自治会・小中学校における集団回収や市内6か所にある市民が24時間持込み可能なりサイクルステーションでの収集となっております。

また、回収した資源物の資源化までの経路ですが、本市における再資源化につきましては、国の指定法人である公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ主に委託しており、同協会が契約を締結した事業者により再資源化されます。

具体的には、紙類は圧縮・梱包化したものを溶解し、色素等を取り除いたものが古紙として再生されます。ビン類は、原料用に細かく砕き、ラベルや異物を取り除いた状態で溶解し、ガラスびんとして再生されるもの、更に細かく砕き、砂の代わりに使用されるもののほか、水を吸わない特性をいかして路盤や地盤改良用の骨材として利用されます。プラスチック製容器包装類は、原料用に細かく砕き、異物を除去し洗浄・乾燥したものや更に過熱・熔融し粒の状態にしたものが、ペットボトルやパレットなどに再生されます。缶類は、スチール缶とアルミ缶に分別され、圧縮・固形化したものを溶解し、再び缶や様々な鉄鋼製品、アルミ製品として再生されます。

本市におきましては、ごみステーションにおける可燃ごみ収集はもとより、ビン・缶の収集、新聞・段ボールなどの紙類の収集、事前予約による粗大ごみの個別回収など、ごみ減量を促進するための取組や、資源物の再生化にも努めております。

市民の皆様に対しましても、ごみの分別・回収方法等につきまして、広報紙やチラシ、ホームページ、防災アプリ等、市民の利便性向上のため、広く周知しており、ごみの減量化・資源化を推進すべく、鋭意取り組んでおります。

次に、河川のごみにつきましては、河川付近に所在する自治会や、ボランティア団体に協力をいただき、活動の一環として河川清掃を実施していただいております。本市といたしましてはこれらの取組に対し、清掃の際に使うごみ袋の配布や、ごみ収集車を手配するなどの支援を行っております。

また、本市と桂川・相模川流域協議会との共催による河川清掃も行っており、本年度につきましては、市民の皆様の御参加をいただく中で、6月4日に清掃活動を行い、

当日は、可燃ごみ、不燃ごみ及び事業用廃棄物を回収し、可燃ごみの中にはビニールやペットボトル、カップ容器などが見られた状況であります。

以上、答弁いたします。

2回目の質問

プラスチックごみ等の分別・回収について、2回目の質問をします。

これまでの資源ごみ等の分別・回収については、市民の協力を得る中で推進しており、感謝をしております。ごみの分別・回収等については、ホームページ等で公表されており、平成28年度から令和3年度までを計画期間とした富士吉田地域循環型社会形成推進地域計画に基づく報告書にまとめられていました。

これによると、各施策の実施状況に関して、家庭ごみの処理体制の現状と今後では、「市民へリサイクルに関する啓蒙を推進してきた。しかしながら、資源化率伸び悩み等、今以上の施策が必要であるとし、令和4年度に処理計画を策定する。」となっております。

また、目標の達成状況に関する評価に対しては、ごみ処理に関して、「排出量でみると、目標はクリアしているものの、1人当たりの排出量がほぼ横ばいであることから、生活・事業系ともに人口減及びコロナ禍の影響に伴うことが考えられる。そのため、今後も、引き続き減量化への取組を推進していく。」と評価されております。このごみの減量化については、私の経験上、プラスチックごみの量が思いのほか多かったので、このプラスチックごみを分別・回収する必要があると思われれます。次に再生利用量についてですが、直接資源化量は、学校・自治会・リサイクル倉庫の回収など、以前から施策を実施しているが、全体の排出量が減少しているため、目標には至らなかった。今後は、再生利用量を増加させるため、衣類のリサイクル回収やリサイクル倉庫の拡充など、新たな施策を行う必要があるとされています。この新たな施策の中に、本年4月から施行したプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（以下、プラスチック新法と呼ぶことにします。）の内容を取り入れていくことも必要だと感じました。また、都道府県知事の所見では、「ごみ処理の排出量については、事業系及び生活系両方の目標を達成している。しかし、評価で述べられているように1人当たりの排出量については横ばい傾向であることから、今後ごみ減量化の取組が必要であ

る。再生利用量については、目標を下回っているため、新たなリサイクル推進の施策を行う等の対策が必要である。」と評価をいただいております。

加えて、プラスチック新法により、近い将来、さらに細かい分別が始まろうとしています。

本市がこのプラスチック新法に沿って率先して実施していくことは、富士山のふもとのまちである本市だからこそ、国内外から注目を浴びるはずです。

仮にこれから新しい基準で資源ごみの分別回収を実施していくには、まずは市民に対して、プラスチックゴミの再分別化の啓発活動が必要となります。プラスチックゴミが、環境に悪影響を及ぼすことは、周知の事実として捉える中で、どう回収していくのかがこれからの課題となってきます。

プラスチックゴミの中で、生活ゴミは、分別が可能です。その先の回収については、直接センターに持ち運ぶ、あるいは近くのリサイクルセンターに持ち込む、又は自治会に協力を願って回収していただくなど、回収にはいろいろな方法があります。先に述べたように、家である程度ためて、ゴミとして出す時、より簡単に出すことができれば、回収量が格段に違ってくると思われ、プラスチックゴミの回収が進めば、減量化につながります。

次に道路や歩道あるいは河川に落ちてしまったプラスチックゴミの回収についてですが、やはり市民の協力が不可欠であるのは間違いありません。

これらの場所に落ちてしまったプラスチックゴミが間接的に海洋生物に悪影響を及ぼすことになるので、喫緊の課題であると思われまます。

まちのごみ清掃については、清掃活動を定期的に行っている自治会としていない自治会があるかと思っておりますので、この際、市民総出で清掃活動を実施していくように働きかけていくことが必要であると感じます。私たちは、かつて大雪に見舞われたとき、市民総出の雪かきを実施し、市内外から高い評価を受けた実績があります。

また、私が所属している団体の皆さんと昭和大学の学生さんと一緒に東富士五湖道路ののり面沿いを清掃活動したことがありました。ペットボトル、弁当の容器等多くものが投げ捨てられており、その中には、観光客に起因するものだというものも多かったです。観光客向けの対策も必要だと感じております。本市が観光客に向けて、ごみを捨てないようにする啓発活動はどのように取り組んでいるのかお聞かせください。

プラスチックごみの中にはレジ袋も含まれておりますが、レジ袋については、10年以上前に市民団体からエコバックをもって買い物に出かけようと市民に働きかけたことにより、すっかり定着をしており、国に先駆け先進的な取り組みがなされたことは、非常に頼もしい経験です。少子高齢社会がますます加速する中で安定した財政を確保するため、今からできることをやっていく必要があります。

以上のことを踏まえて、まずは、消費者である市民に向け、可燃ごみ、資源ごみの分別・回収に関するアンケートを実施し、実態調査を踏まえて、プラスチックごみに関する計画を立てる必要があります。その計画を立てる段階において、市民とともに話し合える機会を設けていただきたいと思います。なぜなら、ごみの分別・回収の行動主体者は消費者である市民だからです。

最後に本市として、プラスチックごみ等の分別・回収について、どのような対策を取られるのか、お聞かせください。

以上、2回目の質問といたします。

2回目の市長答弁

勝俣大紀議員の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、観光客によるごみのポイ捨て等への対策についてであります。現在は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催できておりませんが、例年、道の駅ふじよしだにおいてエコバック等を配布し、ごみの減量を呼びかけるキャンペーンを山梨県と共同で開催しているほか、多くの観光客が訪れる桜まつり等のイベントでチラシ等による啓発活動を行っております。

また、自治会の清掃活動への支援と同様に、毎年実施している富士山環境美化クリーン作戦など、富士山登山道周辺での清掃活動に対するごみ袋、ごみ収集車の手配について支援を行っており、これらの活動を通して富士山をはじめとする本市の環境美化に対する意識を広め、ごみのない環境をつくることで、きれいな富士山を維持しようという観光客の気持ちの醸成に役立っているものと考えております。

観光客のごみ捨てにつきましては、個人のモラルによる部分が大きく、大変難しい課題ではありますが、世界に誇る美しい富士山の麓に位置する本市の環境をより良い形で残していくため、今後、自然保護活動などを行う関係団体等と連携するなかで、

観光客のマナー向上に役立つ方策について検討し、観光客への啓発とごみの減量を推進してまいります。

次の、プラスチック製廃棄物の分別・回収対策についての御質問につきましては、市民生活部長をして答弁いたさせます。

以上、私からの答弁といたします。

【市民生活部長答弁】

勝俣大紀議員の御質問にお答えします。

まず、プラスチック製廃棄物の分別・回収対策についてであります。現在、本市においては、市民が分別しやすいペットボトルと食材を容器包装するための食品トレーを回収しております。

その上で、ペットボトルにつきましては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が契約する事業者により資源化され、食品トレーにつきましては、環境美化センターの溶融減容機により溶融・固形化して、事業者に引渡し資源化されております。

そのようななかで、本年4月に施行された、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律により、家庭から排出されるほぼ全てのプラスチック製廃棄物を市町村が資源化・再商品化するよう努めるものとされました。さらに、本年度中には環境省から、プラスチック製廃棄物の資源化に係る対象物・手順等の詳細を示すガイドラインが提示される予定となっております。このガイドラインにより本市において処理されるプラスチック製廃棄物の想定量を把握することができ、回収方法、保管場所などの全体像が計画できることとなります。

今後におきましては、自治会での集団回収やリサイクルステーションでの回収等市民の利便性を考慮した回収方法や、回収したプラスチック製廃棄物の集積場所の確保などについて、必要に応じて、市民を対象としたアンケート調査及び市民との対話の場を設けることも含め、検討してまいります。

いずれにいたしましても、本市における可燃ごみの3割を占めるプラスチックごみが資源化されれば、大幅なごみの減量につながり、世界遺産である富士山を有する本市として、市民のごみ減量への意識を向上させるとともに、市民を始め、市内を訪れる観光客が心地よく過ごせる街づくりを目指して、更なる啓発に努め、富士吉田市一

般廃棄物処理基本計画に基づき、市民の生活環境に支障が生じないように、ごみの収集・運搬・処分について、適正に取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

「締めの言葉」

今回は、これから課題となるであろうプラスチックごみの分別・回収について、伺いました。プラスチック新法により、ますます分別化がすすむと思われれます。また、ごみの分別・回収には、市民の協力が不可欠であることを痛感した内容となりました。

これからも市民協同のまちづくりとはどういうものなかを追求していきたいと思えます。

ご清聴誠にありがとうございました。